

お知らせ

ご来場の皆様へ

当倶楽部を運営する三津田開発株式会社は、平成24年12月14日付で、民事再生手続の申立を行いました。

民事再生手続は、破産手続とは異なり、営業の継続を前提として再建を目指す手続です。

当倶楽部は、今後もこれまで通りの営業を継続しながら、皆様により良いプレー環境を提供させていただくべく、従業員一同、最大限の努力をして参る所存ですので、これまでと変わらぬご愛顧を賜りたくお願いいたします。

ご来場の皆様方にはご心配とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

東広野ゴルフ倶楽部 支配人